

子ども・子育て支援給付

施設型給付

- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・保育所

地域型保育給付

- ・小規模保育
- ・家庭的保育
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育

児童手当

地域子ども・子育て支援事業

- ・延長保育事業
- ・放課後児童クラブ
- ・子育て短期支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・利用者支援事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業
- ・妊婦健診
 - ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - ・多様な主体の参入促進事業

量の見込みと提供体制の確保について

量の見込みの基本的な考え方

【子ども・子育て支援法第61条】

・市町村子ども・子育て支援事業計画において定める事項（量の見込み関係）

1. 教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期



ニーズ調査（アンケート）結果から、事業ごとの量の見込みを把握し、供給が不足する場合は提供体制を確保する

（例）〇〇区域

量の見込み（ニーズ）

提供体制 不足数



質の向上 + 提供体制の確保

（例）〇〇区域

量の見込み（ニーズ）

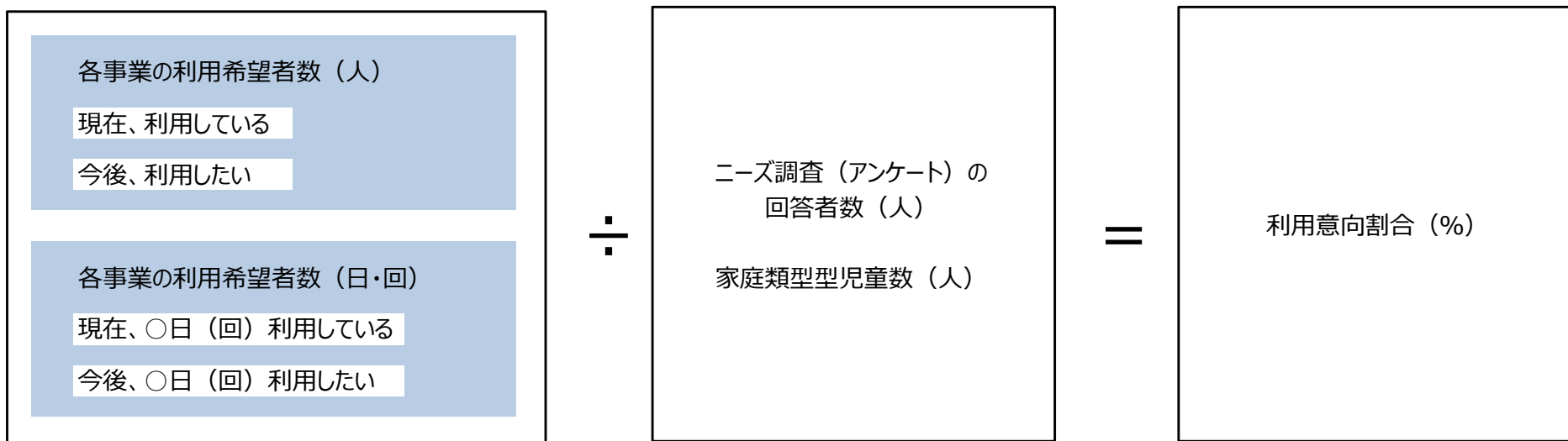
提供体制



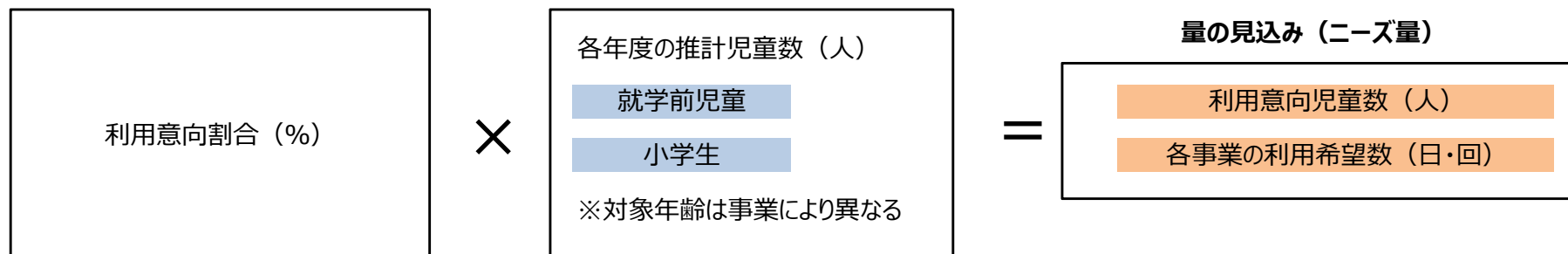
提供体制の維持 + 質の向上

量の見込みの算出について

1. 国の「量の見込みの算出等のための手引き」に基づき、保護者の利用意向割合（%）を算出する。



2. 人口推計による利用意向児童数（推計）を算出する。



○幼児期の学校教育・保育の量の見込み

(人)

種類	認定区分	対象事業	対象年齢	現状施設数	実績（現状）					提供可能量 H26	量の見込み				
					H22	H23	H24	H25	H26		H27	H28	H29	H30	H31
教育・保育	1号	教育標準時間認定 (認定こども園および幼稚園)	3歳から5歳	私立幼稚園 3か所	163	165	173	172	184	425	168	169	163	156	152
											168	169	163	156	152
	2号	保育認定① (幼稚園 幼児教育利用希望大)		公立保育所 11か所	1,238	1,297	1,300	1,271	1,266	1,514	73	73	70	68	66
											73	73	70	68	66
	3号	保育認定② (認定こども園及び保育所)		私立保育所 5か所	59	65	65	56	38	59	70	69	68	66	65
											171	167	163	158	155
3号	保育認定③ (認定こども園及び保育所+地域型保育)	0歳	329	362	378	433	431	472	470	458	448	436	425		
									534	520	508	494	481		
事業概要		■施設型給付 ・認定こども園 ・幼稚園 ・保育所 ■地域型保育給付 ・小規模保育（利用定員6人以上19人以下） ・家庭的保育（利用定員5人以下） ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育													

※量の見込みの数値下段（赤字）はニーズ調査に基づく量の見込み。平成26年度実績値は、幼稚園はH26.5.1現在、保育所（園）はH26.8.1現在。

※提供可能量H26は、現状施設である幼稚園3か所および認可保育所16か所に認可外保育施設6か所（事業所内保育所等）における定員を加えた数値（H25実績から「0歳」で10人、「1、2歳」で30人、「3歳から5歳」で20人）

<p>【量の見込み設定の考え方】</p> <p>①1号認定、2号（保育認定① 幼児教育利用希望大） 実績より多い量の見込みが算出されている。しかし、提供可能量より下回っているため、補正せずに目標事業量を設定する。</p> <p>②2号認定（保育認定②） 実績より少ない見込み量が算出されている。これは①の幼児教育利用希望大が含まれていると考えられる。実績に合わせた目標事業量を補正し、設定する。平成26年度実績（1,266人）に平成22年度から平成26年度までの5年間の伸び率（1.022）を乗じた数値を平成27年度見込み量（1,293人）とし、平成28年度以降、ニーズ調査に基づく目標見込み量の各年度の減少率を乗じた数値とする。</p> <p>③3号認定（0歳） 実績より多い見込み量が算出されている。実績に合わせた目標事業量を補正し、設定する。平成22年度から平成25年度までの4年間で実績は56人から65人までの60人前後の数値で推移している。また、希望する保育所のみを待機する待機者は毎年8人程度（近年の実績）である。このことから平成27年度見込み量を70人とし、平成28年度以降、ニーズ調査に基づく目標見込み量の各年度の伸び率（減少率）を乗じた数値とする。</p> <p>④3号認定（1、2歳） 実績より多い見込み量が算出されている。実績値に合わせた目標事業量を補正し、設定する。平成22年度から平成25年度までの4年間で実績の伸び率は「1.316」である。一方、推計人口をみると、平成26年度以降の市における1、2歳の人口は減少し、伸び率（減少率）は「0.857」である。このことから需要のピークは平成25年度（430人前後）であると推定され、その後下降傾向にあると思われる。また、希望する保育所のみを待機する待機者は毎年8人程度（近年の実績）であることを考慮すると、平成27年度見込み量を470人とし、平成28年度以降、ニーズ調査に基づく目標見込み量の各年度の伸び率（減少率）を乗じた数値とする。</p>

<p>【確保方策とその内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3号認定において、現状の教育・保育施設だけでは見込量を確保できないため、空き教室の利用・保育士増員などで、現施設数による供給数を増加させる。あわせて幼保連携型認定こども園の移行を推進する。 ・地域型保育事業について、現状の教育・保育施設で受入不可能な児童を一定数受け入れており、また、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、設置基準を満たす施設の認可を推進する。
--

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
延長保育事業	0歳から5歳	公立保育所11か所 私立保育所5か所	211	353	404	2,239	789	781	758	732	713
							789	781	758	732	713
事業概要		保育認定を受けた子どもについて、保育時間の延長に対する需要に対応し、保育を行う。									

※量の見込みの数値下段（赤字）はニーズ調査に基づく量の見込み。

※現提供可能量H26は、延長保育事業における実施施設数の定員2,239人。

【量の見込み設定の考え方】

ニーズ調査は18時以降の利用希望を算出。実績より多い量の見込みが算出されている。しかし、提供可能量より下回っているため、補正せずに目標事業量を設定する。

【確保方策とその内容】

- ・現状の実施施設数を確保する。
- ・現状実施施設においては、利用者の多寡を問わず延長保育が利用できるよう事業を推進する。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業） 【学童保育】	1年生から3年生 （低学年）	10か所	344	347	365	460	375	375	375	375	375
							670	657	653	656	659
	4年生から6年生 （高学年）	10か所	72	86	75		85	85	85	85	85
							420	415	422	423	414
	計		416	433	440		460	460	460	460	460
事業概要		保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る。									

※量の見込みの数値下段（赤字）はニーズ調査に基づく量の見込み。

※現提供可能量H26は、放課後児童健全育成事業における実施（委託）施設数の定員460人。

【量の見込み設定の考え方】

実績より多い見込み量が算出されている。実績に合わせた目標事業量を補正し、設定する。現在、小学校低学年を対象とし、空きがある場合のみ高学年も受け入れている。新制度では高学年も事業対象となる。平成23年度から平成25年度までの3年間で実績は416人から440人までの数値で増加している。平成27年度見込み量（460人）として設定し、平成28年度以降も同数値とする。

【確保方策とその内容】

- ・新制度の施行により高学年も事業の対象となることから利用者の増加する可能性があるが、設備基準（面積・児童1人あたり1.65㎡）により定員を定めることとなる。
- ・現状施設のみではニーズ量との乖離が大きいため、今後施設の新設・増設を行う必要がある。
- ・国において「放課後児童クラブ・放課後子供教室の計画的な整備を行い、新たに開設する放課後児童クラブの約80%（平成31年度末）を小学校内で実施」とあることから、市教育委員会と協議を進める。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人日)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライト)	0歳から18歳	乳児院1か所 児童養護施設4か所 母子生活支援施設3か所	37	19	24	5,840	50	50	50	50	50
							26	26	25	25	24
事業概要		<p>■短期入所生活援助（ショートステイ）事業 保護者の疾病や仕事等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる。</p> <p>■夜間養護等（トワイライト）事業 保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となることで家庭において児童を養育することが困難となった場合、その他緊急の場合に、児童を児童養護施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。</p>									

※量の見込みの数値下段（赤字）はニーズ調査に基づく量の見込み。

※現提供可能量H26は、子育て短期支援事業における実施（委託）施設数の実質受入可能定員16人×365日＝5,840人日。

【量の見込み設定の考え方】

事業の特性上、年度によって実績にばらつきがある。実績の最大値がニーズ調査見込み量の最大値を上回っている。虐待等の一時避難先として子育て短期事業を利用している実績もあることから、ニーズ調査見込み量をそのまま設定するのではなく、実績の最大値（37人）+αを平成27年度見込み量（50人）として設定し、平成28年度以降も同数値とする。

【確保方策とその内容】

- ・実施施設数（8施設）の空き定員を利用しているため、利用者の希望施設に空きがない場合がある。今後、利用者のニーズに応じて県内外の新規施設との契約も検討する。
- ・利用希望があり、施設側の定員に空きがある場合、見込み数を上回った場合でも予算を補正する等の手段を講じ、受入を行う。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
地域子育て拠点事業	0歳から2歳	名手地域子育て支援センター （名手保育園内） 桃山地域子育て支援センター （安楽川保育園内）	11,230	10,411	10,655	11,700	10,111	9,841	9,607	9,337	9,113
								1,986	1,933	1,887	1,834
事業概要		公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行う。									

※量の見込みの数値下段（赤字）はニーズ調査に基づく量の見込み。

※現提供可能量H26は、地域子育て拠点事業における実施（委託）施設数の定員45人×260日＝11,700人。

【量の見込み設定の考え方】

実績より少ない見込み量が算出されている。実績に合わせた目標事業量を補正し、設定する。平成25年度実績（10,655人）に平成23年度から平成25年度までの3年間の伸び率（0.949）を乗じた数値を平成27年度見込み量（10,111人）とし、以降、ニーズ調査に基づく目標量の各年度の減少率を乗じた数値とする。

【確保方策とその内容】

- ・2か所での事業実施を継続し、地域の中で親子が気兼ねなく集い、つながり合うことができる拠点として位置づける。また、親子に携わる支援者の資質向上にも努める。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人日)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み						
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31		
一時預かり事業 幼稚園在園者（1号認定）	3歳から5歳	私立幼稚園3か所				36,800	1,368	1,374	1,326	1,274	1,239		
							2,757	2,770	2,672	2,567	2,497		
一時預かり事業 幼稚園在園者（2号認定）					8,588				7,232	7,266	7,009	6,733	6,549
									14,577	14,645	14,128	13,571	13,200
計									8,600	8,640	8,335	8,007	7,788
						17,334	17,415	16,800	16,138	15,697			
上記以外の一時預かり事業	0歳から5歳	公立保育所11か所 私立保育所5か所 ファミリー・サポート・センター事業	61	89	61	空き定員等 により変動	100	100	100	100	100		
							6,427	6,325	6,148	5,953	5,801		
事業概要		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所やその他の場所で一時的に預かる。											

※量の見込みの数値下段（赤字）はニーズ調査に基づく量の見込み。

※一時預かり事業（幼稚園型）の現提供可能量H26は、私立幼稚園3園の受入数184人（H25）×200日＝36,800人日。

【量の見込み設定の考え方】

<幼稚園在園者1号、2号認定>

実績より多い量の見込みが算出されている。幼稚園在園者（1号認定）では、現時点で幼稚園を利用していない児童の利用意向が反映された数値、また、幼稚園在園者（2号認定）は、幼稚園に預けながら長時間就労を想定しているすべての利用意向が反映された数値であるためと考えられる。幼稚園では延長時間における一時預かりを希望する者について、受入ができていない状態であり、今後、実績を上回ることがないと仮定する。提供可能量にも余裕があることから、1号認定、2号認定の合計実績に合わせた数値を平成27年度見込み量（8,600人）とし、以降、ニーズ調査に基づく目標量の各年度の伸び率（減少率）を乗じた数値とする。

<上記以外>

実績より多い量の見込みが算出されている。量の見込みのうち、実績との差の大部分は保育所への通常入所で受け入れを行っていると仮定できる（「フルタイム×フルタイム」の家庭類型等、定期的な保育である者の「量の見込み」も含まれており、ダブルカウントとなっている）。平成23年度から平成25年度までの3年間で実績は61人から89人までの数値で推移している。実績の最大値（89人）+αを平成27年度見込み量（100人）として設定し、平成28年度以降も同数値とする。

【確保方策とその内容】

- ・幼稚園での1号認定、2号認定者の預かり保育については、現在の3施設での実施を想定し、量の見込みを確保する。
- ・保育所での一時預かり事業については、16施設での実施を確保するが、空き定員（余裕定員）を利用したものであるため、ファミリー・サポート・センター事業の充実に努める。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人日)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
病児保育事業	0歳から5歳	ファミリー・サポート・センター事業 において実施	未実施	1	5	260	20	20	20	20	20
							2,019	1,999	1,939	1,873	1,824
事業概要		発熱等の急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な児童を一時的に指定施設等において保育を行う。									

※量の見込みの数値下段（赤字）はニーズ調査に基づく量の見込み。

※現提供可能量H26は、ファミリー・サポート・センター事業における病児保育可能提供会員（スタッフ会員）の登録者数13人×（スタッフ会員の平均稼働日数）20日 = 260人日。

【量の見込み設定の考え方】

実績より多い見込み量が算出されている。実績に合わせた目標事業量を補正し、設定する。ファミリー・サポート・センター事業が開始2年目であり、病児保育事業についての周知が十分でないこともあるが、実績値は低い。平成23年度から平成25年度までの3年間で実績は1人から5人までの数値で推移している。問い合わせ件数（5人日／年前後）も勘案し、実績の最大値（5人）+αを平成27年度見込み量（20人）として設定し、平成28年度以降も同数値とする。

【確保方策とその内容】

- ・病児保育に対応したスタッフ会員数を拡大するとともに、依頼会員となる対象者への事業周知を図りながら、引き続き実施し、対応する。また常時受入が可能な指定施設についても今後検討していく。
- ・流行性疾患等への対応

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人日)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
ファミリー・サポート・センター事業	0歳から5歳	1か所（岩出市と共同実施） 「いわで・きのかわ ファミリー・サポート・センター」	未実施	56	75	2,200	137	194	275	390	552
	低学年 (小学生)		未実施	8	42		0	0	0	0	0
	高学年 (小学生)		未実施	0	0		77	109	155	219	310
	計		未実施	64	117		0	0	0	0	0
事業概要		保育所や放課後児童クラブ（学童保育）への送迎を含め、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介する。									

※量の見込みの数値下段（赤字）はニーズ調査に基づく量の見込み。

※現提供可能量H26は、ファミリー・サポート・センター事業提供会員（スタッフ会員）の登録者数110人×（スタッフ会員の平均稼働日数）20日 = 2,200人日。

【量の見込み設定の考え方】

見込み量が0で算出されている。実績に合わせた目標事業量を補正し、設定する。国が示したファミリー・サポート・センター事業の区分は、小学校低学年、高学年の2区分であるが、本市においてもっとも利用の多い年齢区分は0歳から5歳の区分であり、実績値も増加していることから、当事業については0歳から5歳の区分も追加した3区分での設定とする。実績値は事業実施後2年間であるが増加しており、伸び率（1.828）は高い。紀の川市における総会員数は平成25年度末で163人であり、平成25年度の1年間で46人増加している（伸び率1.417）。このことから、0歳から5歳および低学年の区分については、平成25年度実績（75人、42人）に平成24年度から平成25年度までの2年間の伸び率（1.828）を乗じた数値を平成27年度見込み量（137人、77人）とし、平成28年度以降、会員数の伸び率（1.417）を乗じた数値とする。実績のない高学年の区分については、共同実施している岩出市や、問い合わせの状況を勘案し、平成27年度見込み量は40とし、平成28年度以降、会員数の伸び率（1.417）を乗じた数値とする。

【確保方策とその内容】

・岩出市との共同事業として、1事業者での実施を継続する。今後は、ひとり親支援及び発達課題を抱えている利用者支援等さらに事業の充実を図る。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(か所)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
利用者支援事業	0歳から5歳	なし					1	1	1	1	1
事業概要		教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者から施設・事業等の利用に当たっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等を行う。									

【量の見込み設定の考え方】

新たに子ども・子育て支援法第59条に位置付けられた事業であり、多様な保育ニーズに対応する上では必要不可欠な事業である。子育て拠点事業（地域子育て支援センター）において、同様の事業を実施しているが、国の考え方として、当該事業の内容を拡充し、発展的に移行することとなっている。事業の実施に際し、教育保育施設や子育て支援サービス等に関する情報提供が適切になされるようにする必要があり、専任コーディネーターへの研修が必要である。本事業は、平成26年度において、先行的に「保育緊急確保事業」として取り組んでいる自治体もあり、その場合の国の交付金対象としての設置か所数は、0歳から5歳児人口（当市では約2,900人）を10,000で除して得られた数（1万人未満切り上げ）となっているため、1か所とする。

【確保方策とその内容】

- ・現在実施している子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）の内容を強化する形で、平成27年度から利用者支援事業を実施する。
- ・育児、保育に相当の知識を有する者を専任コーディネーターを1人配置し、利用者支援を実施する。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
乳児家庭全戸訪問事業	4か月健診まで		438	405	410		406	397	386	377	366
事業概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。このようにして、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るもの。訪問率95.3%（H23）、96.2%（H24）、100.0%（H25）。										

【量の見込み設定の考え方】

国の手引きにおいて、乳児家庭全戸訪問事業はニーズ調査による量の見込みの算定を行うことになっていないため、ニーズ調査によらず推計する。量の見込みは市の出生見込み数で設定とする。

【確保方策とその内容】

- ・従来どおり、乳児家庭への全戸訪問を実施し、訪問率を向上させる。
- ・必要な家庭については、養育支援家庭訪問事業で継続的な支援を実施する。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(回)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
養育訪問支援事業			—	—	48		50	60	60	70	70
事業概要	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。										

【量の見込み設定の考え方】

国の手引きにおいて、養育訪問支援事業はニーズ調査による量の見込みの算定を行うことになっていないため、ニーズ調査によらず推計する。量の見込みは実績に合わせ、また近年の動向も踏まえて設定する。

【確保方策とその内容】

- ・従来どおり、養育支援が必要な家庭への訪問を実施する。
- ・関係機関との連携強化に努める。

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(人)

対象事業	対象年齢	現状実施施設数	実績（現状）			現提供 可能量 H26	量の見込み				
			H23	H24	H25		H27	H28	H29	H30	H31
妊婦健診		医療機関及び助産所	470	447	426		406	397	386	377	366
事業概要		医療機関及び助産所において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげる。									

【量の見込み設定の考え方】

国の手引きにおいて、妊婦健診はニーズ調査による量の見込みの算定を行うことになっていないため、ニーズ調査によらず推計する。量の見込みは市の出生見込み数で設定とする。

【確保方策とその内容】

・国の示す「望ましい基準」にしたがって、妊婦健診が適正・確実に行われるように支援する（実施回数14回、実施項目など）。